

# 平成 30（2018）年度第 1 回栃木県地域医療構想調整会議次第

日時 平成 30（2018）年 11 月 30 日（金）

18 時 30 分から

場所 栃木県庁本館 6 階大会議室 1

## 1 開 会

## 2 挨拶

## 3 議 題

（1）栃木県地域医療構想調整会議の設置について

（2）各地域医療構想調整会議等における協議等の状況について

（3）地域医療構想調整会議等の今後の進め方について

（4）その他

## 4 閉 会

平成30(2018)年度第1回栃木県地域医療構想調整会議出席者名簿

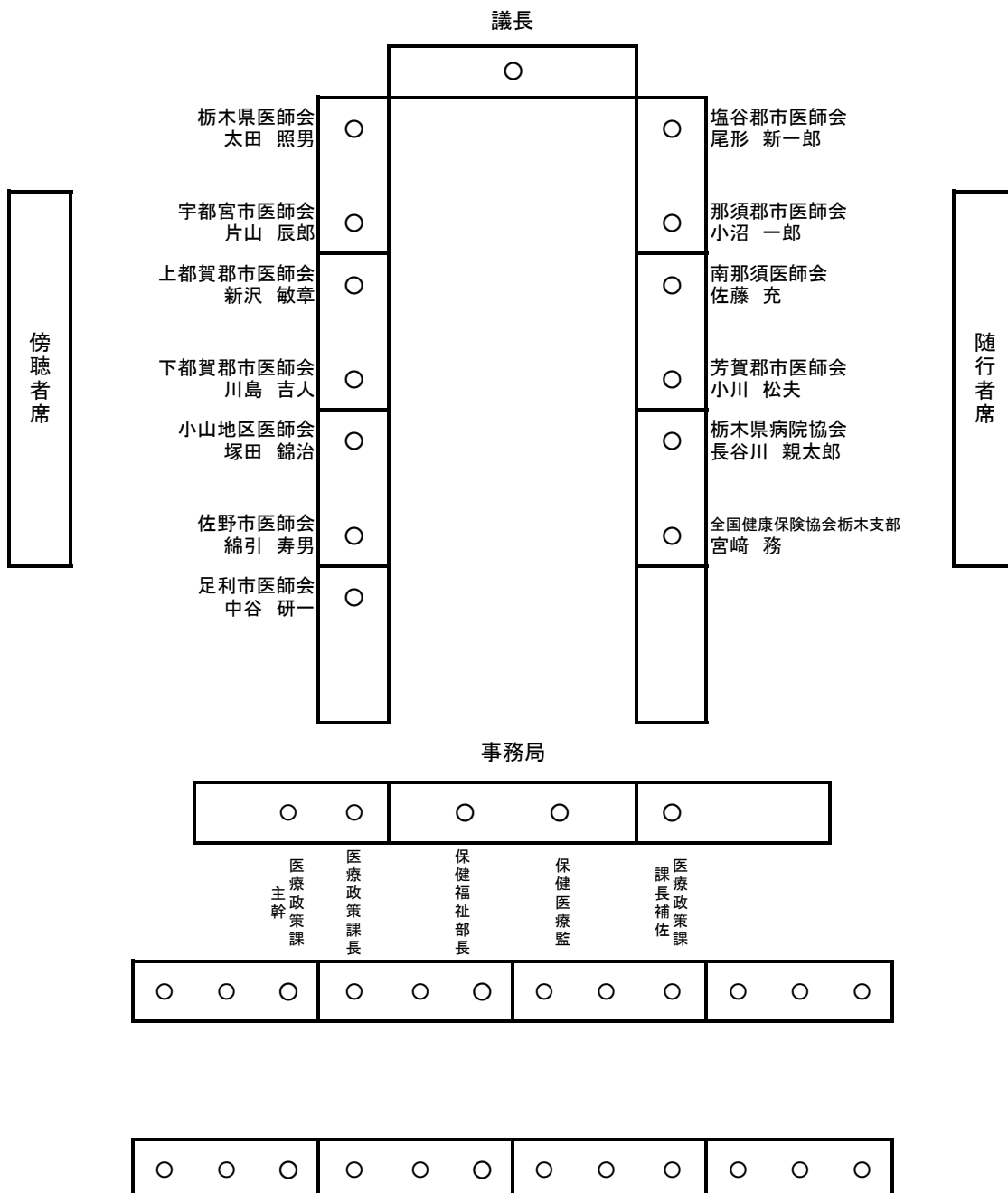
No.	団 体 名	役職名	氏名	備 考
1	一般社団法人栃木県医師会	会長	太田 照男	
2	一般社団法人宇都宮市医師会	会長	片山 辰郎	宇都宮地域医療構想調整会議議長
3	一般社団法人上都賀郡市医師会	会長	新沢 敏章	県西地域医療構想調整会議議長
4	一般社団法人下都賀郡市医師会	会長	川島 吉人	県南地域医療構想調整会議議長
5	一般社団法人小山地区医師会	会長	塚田 錦治	
6	一般社団法人佐野市医師会	会長	綿引 寿男	
7	一般社団法人足利市医師会	会長	中谷 研一	両毛地域医療構想調整会議議長
8	一般社団法人塩谷郡市医師会	副会長	尾形 新一郎	
9	一般社団法人那須郡市医師会	会長	小沼 一郎	県北地域医療構想調整会議議長
10	一般社団法人南那須医師会	会長	佐藤 充	
11	一般社団法人芳賀郡市医師会	会長	小川 松夫	
12	栃木県病院協会	副会長	長谷川 親太郎	
13	全国健康保険協会栃木支部	支部長	宮崎 務	

# 栃木県地域医療構想調整会議席次表

日時:平成30(2018)年11月30日(金)

18時30分~

場所:栃木県庁本館6階大会議室1



## 栃木県地域医療構想調整会議設置要綱

### (設 置)

第1条 医療法（昭和23年法律第205号）第30条の14の規定に基づき、各構想区域の地域医療構想調整会議における議論が円滑に進むように支援するため、県単位の地域医療構想調整会議である「栃木県地域医療構想調整会議」（以下「調整会議」という。）を設置する。

### (協議事項)

第2条 調整会議は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 各構想区域における地域医療構想調整会議の運用に関する事項
- (2) 各構想区域における地域医療構想調整会議の議論の進捗状況に関する事項
- (3) 各構想区域における地域医療構想調整会議の抱える課題解決に関する事項
- (4) 病床機能報告等から得られるデータの分析に関する事項
- (5) 構想区域を越えた広域での調整が必要な事項に関する事項
- (6) その他必要な事項

### (組 織)

第3条 調整会議は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 各構想区域における地域医療構想調整会議の議長
- (2) 各郡市医師会の代表（(1)が属する郡市医師会を除く。）
- (3) 栃木県医師会の代表
- (4) 栃木県病院協会の代表
- (5) 医療保険者の代表
- (6) その他関係者

### (議 長)

第4条 調整会議に議長を置く。

- 2 議長は、出席者の互選により選出し、調整会議の進行にあたる。

### (会 議)

第5条 調整会議の会議は、栃木県保健福祉部医療政策課長が招集する。

### (事務局)

第6条 調整会議の事務局は、栃木県保健福祉部医療政策課に置く。

### (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、調整会議の運営に関し必要な事項は、栃木県保健福祉部医療政策課長が別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成30年10月1日から実施する。